**注記（中小企業振興資金特別会計財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①　事業の概要

小規模企業者等の設備導入を支援するため、公益財団法人大阪産業局で行う小規模企業者等設備貸与事業の実施に必要な資金の貸付、中小企業高度化資金貸付金等の債権管理等を実施しています。

②　当該事業に関し説明すべき固有の事項

○　貸付金の回収不能（貸倒）に備えるため、貸倒等懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討した上、回収不能見込額を計上しています。

○　大阪府の新公会計制度における地方債残高については、毎年度の元金償還相当額を公債管理特別会計に移し替えて表示するなど、各会計別の実残高とは一部異なっています。なお、本会計の実残高は6,317百万円です。詳しくは、公債管理特別会計の注記「地方債残高及び減債基金の表示」をご覧ください。